改革項目	広報機能の強化			項目番号	1 -
改革方針	市政一新の基本となるガラス張り市政の推進の ため、広報機能の強化を図る。そのため、広報 紙、インターネット、行政チャンネル等の活用 を積極的に行う。 理念			容充実と	方幾嘏発ー量タービ向能紙行ムアイを性のの回ペッムケ活の強内数ープなー用
			期日		
所管部·室 	企画財政部 広報対話室	所管室長	名 ——	東川	元信
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 ・店は16~20ページで月に 「四条各種で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 で月に、 では、 できるうにの活用は、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが	ペ画情特 ま大ーたンい要署じの番面・書報集 ず切ジめのるがでてケ組もい申共政 民あ各は要とる取るブ作めを請有番 とる種、性か。り。ル費て開書化組 行。のすをら 組 テや検	設のがを一政の報べ認、のみの人放討し様図制が一道で識印に、ビ映をいまれた。	ぱっぽ み 某かす削 ゆ 山貴要各等るし か 体職る経 だ 入なす所をよ放 り な員必費 ね 率どる属掲う映 あ どが要の ら 38市。部載にし え 色広がコ れ %の	署しなて る 々報あス る の費かてっい 関 なマるト の 状用らいたる 係 手イ。削 で 況負直く。。 を 法ン 減 情 担
改革の具体的内容	積極的な行政情報の提供と行政情報の いく)による印刷コスト削減を図るこ方 を月4回発行する。また広報紙の配布方法 市ホームページの情報量のアップとリー ケーブルテレビ活用については、として ならないものを「特集行政番組」として 広報活動についての評価分析 広報活動を組織全体と職員個人の両側 職員は情報の伝達者であり、説明者で	を目的に、月 まも併せて検診 アルタイムなは、特に市民 適切な時期に 面で取り組む。	1回発 すする 情報 に 提供 し	行している。 ・ 発信を図る 印していか していく。	3 広報紙 。 なければ

	年 度	15	16	17	18
年度別 画	内容	広報機能の強活 ・報媒体~ペットの ・なも ・なも ・ない情(ター) ・ないで ・ないで ・ないで ・ないで ・ないで ・ないで ・ないで ・ないで	広報機体 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	では、 ・・・の・へ・で ・・・の・へ・で ・・・の・へ・で ・・・の・へ・で ・・・の・へ・で ・・・の・へ・で ・・のが、でのが、でのが、でのが、できます。 ・・・の・へ・でのが、できます。 ・・でのが、できます。 ・・でのが、できます。 ・・でのが、できます。 ・・でのが、できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できます。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまする。 ・・できまます。 ・・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できまする。 ・できままする。 ・できまする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できままする。 ・できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・報道媒体の活用 ・広報紙の充実 ・ホームページへ の情報量アップ ・ケーブルテレビ
	目 標 (数値等)	・市ホームページ の情報量の増とリ アルタイムな情報 発信	・広報機能の強化 と見直し改善 ・広報一元化とリ アルタイムな情報 発信、広報紙月4 回発行(5月~)	広報機能の強化と 見直し改善 行政チャンネルの 確保、番組提供	見直し改善
	経費節減額 (千円)	-	-		
計画に 対する 成 果	内 容				
	目 標 (数値等)	・市ホームページの情報量の増とリアルタイムな情報発信・広報紙の月4回発行体制の構築			
	経費節減額 (千円)	-			

改革項目	行政ポータルサイトの構築 (電子行政総合窓口の構築)			項目番号 1-
改革方針	市民への情報共有を推進するため、ホー更に充実していく。 ・各課ホームページの充実 ・各種計画書、白書等の掲載 ・申請書ダウンロードの充実 ・施設予約システム整備 ・情報の鮮度の確保のため、掲載のスピの充実を図る。 行政ポータルサイト(電子行政総合窓口)住民の利便性の向上と、窓口職員数の利用削減のために、現在窓口でできる手続会のすべてをオンライン化し、"ワンストッビス"の窓口となるホームページ「行政ポ策する。	ード化と更新 の構築 削減による費 きや情報照 プ行政サー	目	協働 対字 自文の情報共有 によるまないである。 神氏を提供していることでは、 を選供しているでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 ではいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
C 签 切	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		期日	平成16年3月 東川 元信
所管部·室 	総務部 情報政策室	所管室長行	占 ——	中野伸宏
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状」 ・平成15年1月に、市ホームページへ「 務事業の内容やサービスにつながる情報ようになった。このことで、各種計画書、同 どはもとより、情報の共有化が一気に加い テムについては、平成15年4月から、す き照会検索サービスを開始し、今秋には ら直接予約可能なサービス提供が可能。 「問題点」 ・各所属ホームページにおいて掲載する ては、各所属での取り組みにゆだねられ ことも考えられる。	報を、各所属語 書等の掲載 速すののマンタ はインター でインター では、イン く では、イン く を り では り では り では り で り を り で り を り を り を り を り を り を り を	野! おいとをを 、の 解析 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	から直接掲載できる 書書ダウンロードない。 高。施設の一部の一部のでは 育施でである。 神でである。 まといった点にでいる。 まといったが生じる
改革の具体的内容	「7 - ワンストップ・ノンストップサービる総合窓口」との機能融合により、電子ドストップ行政サービス」の窓口となる「行政「選べる総合窓口」 (1) インターネットや携帯電話・FAXなどけることが可能な「選べる総合窓口」をノ(2) 将来は、行政サービスだけでなく、電民にかかわる可能な限りの届出・申請手る。	申請手続きや電	電子記 ト」を 請・サイン共	周達が可能な「ワン 構築する。 サービスの提供を受 で実現する。 サービスも含めた市

	年 度	15	16	17	18
年度別計 画	内 容	イト」による総合	窓口オンライン化 の段階的実施 (電子申請・調達	サイト」による	「行政ポータル ポータル が が に は か に の 段階 の 段階 で 手 き の 段階 の 段階 の 段階 の 段階 の 段階 の 段階 の 段間 の 段間
	目 標 (数値等)	公共施設予約シス テム本稼動(9月)	電子申請・調達等 手続きの検討	電子申請・調達 等手続きの段階 的な実施	電子申請・調達 等手続きの段階 的な実施
	経費節減額 (千円)	-	ı		
計画に まま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま まままま まままま	内容	・申請書ダウン ロードのページ創 設(6月) ・公共施設予約シ ステムの本稼動 (9月)			
	目 標 (数値等)	公共施設予約シス テム本稼動(9月)			
	経費節減額 (千円)	-			

改革項目	付属機関等会議の公開		項目都	番号	1	-	
改革方針	審議会等の会議の公開を推進し、会議 旨・資料等を積極的に市民に情報提供 より、より一層の会議の公正化、活性 公開については、ホームページ等を活 ピード化した対応ができる体制を構築		効	び会る めしいう た議指がを、開こ政	「の針ラよ市をとる」、「の針ラよ市をとった。」で、「こうで、」で、「こうで、」で、「こうで、」で、「こうで、「こうで、」では、「こうで、「こうで、」では、「こうで、「こうで、」では、「こうで、「こうで、「こうで、こうで、「こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、こうで、	議開に張一へ極、会に基り層の的協	
	市民部 市民情報相談センター	所管室長		平成			0月 —— 樹
	[現状]	川昌主区	—		/'	12	121
改 革 項 目の 現状と問題点	情会をおいて、内あけにが、いちので付」りて審め促す はいいのでは、これでは、一環では、は、は、ないでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	議でする こ人運場、い 事容るらつ会いたと との営合会る 前等。れいのとにも とプにも場が にをまててのとにも なう著あに会 「掲たいは会こ情に っイしる傍議 審示、る、言で	義ろ服 てべい 恵昜 義し客にたとで公各 いシ支ま人の 会公議としいま学の きょくカム	15間斤 らっきこまご 穿長会からうる条属 がをが、がさ のし等らぺ意が例長 、侵生会1等 会ての、一	思、及に 審害ず議のに 議い会「刑実ひ対 諱するの席よ 開る諱会	ジミがけ ・ 銭」らつまて、引う銭は成施審し ・ 会ると公以り 催が録議が特記 ・ 等で記録」例 の、等の	圏機義圏 等こ忍引上旁 か 等の程関会知 のとめは確聴 お市の開
改革の具体的内容	実施機関が開催する審議会等の会議のホームページ等を利用しての公開のル[市民に対して]ホームページ等を活用し「会議開催のに努めるとともに、会議資料等についれた市政の実現に向けて積極的な公開	・一ル化を図る お知らせ」 なてもセンター	პ。 ბ「 <i>ჭ</i>	会議録	等」	の挑	曷載

	年 度	15	16	17	18
年度別 計 画	内 容	・実施機関に対す る周知徹底 4月 ・実施機関の状況 把握 5月 ・ホームページ等 での公開実施の ルールづくり8月	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
	目 標 (数値等)	1 0 月実施			
	経費節減額 (千円)	_	-		
計画に 対成 果	内容	審議会等会議の公開周知実施機関には、10月1年 (4月) (4月) (4月) (4月) (4月) (4月) (4月) (4月)			
	目標(数値等)	10月実施済			
	経費節減額 (千円)	-			

改革項目	情報公開・開示の充実			項目番号	1 -	-
改革方針	ガラス張り市政の実現に向け、情報な ー層の充実を図る。積極的な情報開 ら見てわかりやすい体制の整備を行う 示センターの庁舎1階への移転、ホー の有効活用、インターネットを利用し 開請求等を行う。	示、市民か うため、開 - ムページ	目標	協対自情は活1とジつがき努働率立開民しが、有て立体るのい自るめのいりのである。	がすまー活実て活用がいる	用 テーペ 等 幾 間 ・舎 こー に 関 で
			期日	平成 1	5年4	4月
所管部·室	市民部の市民情報相談センター	所管室長:	名	吉川	茂	樹
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 開かれた市政の実現に向け、本年4月 1階に移転し、市民の利便性が図られ 関に対しても積極的な情報提供しても積極公開のあられ である。また、利用できる作成で 度運用状況しているところで 度運用周知 「問題点〕 情報公開制署にある、非開断アが東京の開いまでの開いまでは、公別の開いでの るた、公別のでの また、インターネットでの は、インターネットでの う後は、インターネットでの う後は、インターネットでの う後は、インターネットでの	たところ 最公開の 野当と及 野舎と 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	うを資にム 施。求でを行り、ペ 機はあ	こともに、	実に報掲 ら と こ配が と しょん こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう とうしょう とうしょう はいき はいき しょう はいき しょう しょう しょう しょう しょう しょうしょう しょうしょう しょう し	機の置開し て しい たい たい たい たいしん かいしん かいしん かいしん かいしん しんしん しんしん しんしん し
改革の具体的内容	情報公開制度の開示、非開示等の決定談センター公開キャビネットに条例能問知したところである。また、毎年「情報公開制度運用状況報に掲載し、市民に周知しているとこれをあらまし等」についてもホームペート度の周知を図っていくとともに、実施の運用とスピード化を図るように努め	解釈運用基準 吸告書」をホるであるが、 でいるが、 のであるが、 の機関に対し	等を ーム・ 今後 、市	掲載し、: ページや/ 「情報公 民に情報	全庁的 広報網 開制版 公開等	的に 紙度の制

	年 度	15	16	17	18
年度別 計 画	内 容	・実施機関に対する周施機関の状況・担対を関係を対し、関係を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	<u>引き続き実施</u>	<u>引き続き実施</u>	引き続き実施
	目標(数値等)	10月実施			
	経費節減額 (千円)	-	-		
計画する果	内容	情報公開制度周知 公開キャビネット掲載 (4月) 運用状況報告書作成 (4月) ボームページ (4月) 大アックスでの公開請する (5月) ファックスでの公開請する (5月) ファックは (4月) 子マッ始 (4月)改正に伴(6月)施 (4月)改正に伴(6月)施 (6月)での公開請求ず (10月)日の 情報表の一ジはある報ので (10月) (10月)公 (10月)の 情報表の一ジにはある報でのよりによる情報で (10月) (10月)の 情報表の一ジにはある報でのすり (10月)の (1			
	目標(数値等)	部分実施(10月)			
	経費節減額 (千円)	-			

改革項目	個人情報保護の推進			項目番号	1 -	
改革方針	条例の制定により、個人情報保護制度を確立していく。また、高度にネットワーク化した情報システムのセキュリティを確保するため全庁的な情報セキュリティポリシーの策定を行う。 □ は、高度にネットワーク化した情報システムのセキュリティポリー・では、できます。 □ は、高度にネットワーク化した情報システムのセキューリティポリー・では、高度に表現しています。 □ は、高度にネットワーク化した情報システムのセキューリティポリー・では、高度に表現しています。 □ は、高度にネットワーク化した情報システムのセキューリティポリー・では、高度に表現しています。 □ は、高度にネットワーク化した情報システムのセキューリティポリー・では、高度に表現しています。 □ は、高度に表現しています。 □ は、高			念 例」の施行に成て規則等の作 努める。		
所管部·室	総務部 情報政策室 市民部 市民情報相談センター	所管室長		_	<u>伸宏</u> 茂樹	
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状」「個人情報保護制度」の条例化を図るため、本年とにより3月28日付けで「名張市個人情報保護祭一方、情報システムのセキュリティ管理に関して織に係る個人情報の保護に関する条例」・「同施・ワードによるログイン制御や生体認証による入退るところである。 (問題点) 条例の施行に向けて施行規則や事務取扱要綱が必要情報の実態調査と職員研修等の実施及び市民ペー方、今日のIT化の著しい進展に伴い、個人らを不正に利用、流出、漏えい、改ざんなど、不ら後、さらにITを活用した市民サービスを充実してと十分な情報セキュリティ対策が不可欠である。また、今年7月には「名張市電子計算組織にかとなるため、電子計算組織に関連する規則や要終	任例」を制定した。は、昭和59年6月は、昭和59年6月時間は、昭和59年6月時間は、昭和59年前の間では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	と目要・説の変養が市の保めが対対のでは、一般のでは、一般のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	である。 定に基 に 変に 変に 変に 変に 変に 変に 変に 変に 変に	記子計算組 ID·パスてい を行ってい 実個 そっでいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	
改革の具体的内容	「名張市個人情報保護条例」の7月1日が取扱要綱ならびに逐条解説等の整備に一方、市民の個人情報保護をはじめとしまュリティ対策について、総合的から情報保護条例との整合性を図りながら情報また、情報セキュリティポリシーの運用がでける。また、情報を行政運営上重要の「情報としての情報を行政運営上重要の基本をしての情報を行う。 「職員に対して」を作成する。また情報を打造が、市民に対しては、市民でがしては、市民でがしては、市民でがはできる。また情報を行政運営上重要の基本を表別をできる。「情報セキュリティポリシーの基本を対して」を持まれば、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	取り組んでいたでいたでいるでは、のテいのでは、のでいるでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	くずに引外く しは産明標 本り合い る検シ部 て紙文化館 なんを固	情対一監 市型対化第 対側保 資新定体 報保基市表 を面する。	かい 情個 情個 も 関す的に 報人 るめ 載は 考しま セート、 で しま しま しま しま しま しま しま しま しま しま	

	年	度	15	16	17	18
年度別計 画	内	容	・個人情報保護実施機関の研修(6月)・個人情報保護の研修(6月)・個人情報保護の研修(7月)・セキュリティポリシー・変にを開りでは、整備(6~12月)・基本方針の策定(6月~10月)・リスク分析(1月~3月)	・セキュリティポリ シー策定体制の 決定(5~7月) ・基本方針の策定 (5~7月) ・リスク分析(5~7月) ・リスク分析(5~7月) ・セキュリティ対策 基準の策定 (8~10月) ・運用規程の策定 (11~1月) ・職員への研修・啓 発(2月)	・評価見直し ・職員への研修・ 啓発	・評価見直し ・職員への研修・ 啓発
	目 (数值	標 5等)	・個人情報保護条例(7月1日施行) ・セキュリティポリ シー「基本方針」の 策定	<u>·基本方針の策定</u> (<mark>7月) ·セキュリティ対策 基準の策定</mark>		
	経費領 (⁻	節減額 千円)				
計対成画す果	内	谷	個規作行員条修日個出条ト含月条事キ月条知個議(セ策)の (1) (1) (2) (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			
	目(数値	1731	・個人情報保護条例(7月1日施行)			
	経費領 (-	節減額 千円)				